『次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(九州電気保安協会)』

従業員一人ひとりが仕事と家庭の両立支援を正しく理解し、お互いが協力して思いやりのある働きやすい職場環境の実現・構築に向けて、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間(第4回)

平成27年4月1日から平成31年3月31日まで(4年間)

2 内容

目標1 育児休業・・・・・・・ 4年間で4名以上取得

目標2 勤務時間短縮(育児)・・・ 4年間で4名以上取得

目標3 配偶者出産休暇 ・・・・・ 対象者が100%取得

※配偶者出産休暇とは、出産日を起算点とし2週間以内に3日の 特別休暇(有給)が付与される制度

3 具体的な取り組み

- o 次世代法第4回行動計画の周知(平成27年4月)
- o 職場会議等を活用した制度理解促進および意識啓発(平成27年4月~) 職場会議等を活用し、両立支援制度の理解促進を図るとともに、制度 利用者に対する職場全体での配慮について意識啓発を図る。
- o 管理職を対象とした研修の実施(年1回) 制度を利用しやすい職場風土醸成のため、管理職の役割について研修 を実施する

以上